

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

## 「政策医療を向上・均てん化させること」について

平成22年8月

医政局政策医療課[池永敏康課長]

### 1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
施策大目標分野	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	医療サービスの促進	利用者視点に立った医療サービスの促進	政策医療（がん、脳卒中、心臓病等）の推進	感染症、難病等対策	医薬品・医療機器の適切な利用の推進	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	開発促進	新医薬品・医療機器の	医療保険制度	健康づくりの推進	健康危機管理

施策中目標

1 政策医療を向上、均てん化させること

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標4 国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること

施策中目標1 政策医療を向上・均てん化させること

## (関連施策)

特になし

## (予算書との関係)

施策を実施するために必要な経費を計上している。

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

(施策小目標1) 政策医療を開発・確立すること

(独立行政法人国立高度専門医療研究センターで実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)

(施策小目標2) 政策医療の均てん化を図ること

(独立行政法人国立高度専門医療研究センターで実施する政策医療の開発・確立に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。)

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	25,673	25,546	28,472	34,356	

### 3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

---

#### (1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

---

国が医療政策として担うべき医療（政策医療）については、医療政策における国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）の位置づけを踏まえ、がん、脳卒中、心臓病等の分野ごとに、施設の有する機能に応じて、診療・臨床研究・教育研修・情報発信を行うことで、効率的かつ効果的な政策医療の開発・確立を図る。

## (2) 現状分析（施策の必要性）

---

国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）は、がん、脳卒中、心臓病など、その制圧が国民的課題になっている疾病について、高度先駆的な医療技術の開発・普及、病因・病態の解明、新たな診断・治療法の開発・研究、専門的従事者の研修及び情報発信を総合的・一体的に行うための中核的機関として設置され、従来よりその研究への取り組みなどにより、政策医療の着実な推進に取り組んでいます。

また、国のがん戦略の推進など、国の医療政策上のニーズに対応する観点から、ナショナルセンターとして特定の疾患に関する全国の中心的機関としての機能強化を一層推進するとともに、今後その機能の更なる充実・強化を行うこととしています。

その際、現在、がん対策で進められているようなナショナルセンターと地方の中核拠点病院との連携を念頭に置いて、都道府県の医療計画等との連携を図りつつ、ナショナルセンターにおいては、各政策医療分野の研究、医療、人材育成、情報発信の牽引車としての役割や、高度先駆的医療の研究開発、高齢者の在宅医療システムの全国への普及等を行う役割を担うとともに、政策提言を行うことができる方向で、平成 22 年度から研究開発型の独立行政法人である国立高度専門医療研究センターとなったところです。

## (3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

---

特になし

#### 4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5.を参照下さい。

##### (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文） （前年度以上／毎年度）	2,963	2,961	3,073	3,145	3,783
達成率		111.5%	99.9%	103.8%	102.3%	120.3%
2	国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数 （前年度以上／毎年度）	7,037,146	18,337,788	26,196,683	36,830,123	49,589,087
達成率		117.7%	260.6%	142.9%	140.6%	134.6%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1及び2については、医政局政策医療課調べ。</li> <li>・指標1については、未確定のため今後変更の可能性あり。</li> </ul>						
参考統計						
*【】内は、目標達成率 （実績値/達成水準）		H17	H18	H19	H20	H21
1	政策医療に係る研究機能（研究部の数）（単位：数） （前年度以上/毎年度）	97 【101.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	99 【102.1%】
2	治験受入件数（単位：件数） （前年度以上/毎年度）	472 【110.3%】	464 【98.3%】	427 【92.0%】	533 【124.8%】	641 【120.3%】
3	研修会受入人数 （対前年度増/毎年度）	4,922 【207.1%】	8,201 【166.6%】	12,215 【148.9%】	23,397 【191.5%】	17,391 【74.3%】
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考統計1については、研究所等に設置する研究を所掌とする部の数であり、医政局政策医療課調べ。</li> <li>・参考統計2、3については、医政局政策医療課調べ。</li> </ul>						

### （指標の分析：有効性の評価）

高度先駆的な医療技術の開発・普及、専門的従事者の研修等を通じ政策医療の向上・均てん化を図るため、多数の論文の発表、ホームページを通じた情報発信、研修会等を通じた地域の医療従事者の質の向上による人材育成といった取り組みを行っているところです。発表論文を通じて、研究開発の成果を普及していくこと等により、高度先駆的な医療技術の普及が効率的かつ効果的に図られており、平成 21 年度の論文発表数は前年度より大幅に増加し 3500 件以上の論文を発表しています。ホームページへの年間アクセス数についても前年より大幅に増加するなど、施策目標をほぼ達成したものと評価できます。

### （効率性の評価）

小目標 1：ナショナルセンターにおいては、高度な医療を開発・確立するため、研究開発の推進に取り組んでおり、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、研究成果の共有などを図っており、効率的に政策医療の開発に寄与していると評価できます。

発表論文数については、平成 21 年度は前年度より大幅に増加し 3500 件以上の論文を発表しています。また、研究部数が前年度より増加し、治験受入件数も前年度より大幅に増加し、平成 21 年度においては 600 件以上の治験を行っていることから、今後も、更なる増加が期待され、ひいては政策医療の確立が期待されるところです。

小目標 2：ナショナルセンターにおいては、開発確立された高度な医療を均てん化するため、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修や国民、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できます。ホームページアクセス数については、平成 21 年度においては平成 20 年度と比べ大幅に増加しており、評価できます。

研修会受入人数は、平成 21 年度は前年度より減少したものの、2 万人近くの人数を研修会で受け入れています。今後も引き続き積極的な研修の実施を行うことによって、政策医療の均てん化等、着実な推進を図っていくこととしています。

### （今後の方向性）

ナショナルセンターは、行政改革推進法（平成 18 年法律第 47 号）及び特別会計に関する法律（平成 19 年法律第 23 号）により、独立行政法人に移行させるとともに、国立高度専門医療センター特別会計が平成 21 年度末をもって廃止されることとなりました。

このため、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づき、国の医療政策として、国民の健康に関する影響のある特定の疾患に関する高度かつ専門的な医療等の向上を図ることを目的とした研究開発型の独立行政法人である、国立高度専門医療研究センターへ平成 22 年 4 月より移行しています。

## 5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

### （1）施策小目標1「政策医療を開発・確立すること」関係

#### （指標・目標値）

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（前年度以上/毎年度） ※施策中目標の係る指標1と同じ	2,963	2,961	3,073	3,145	3,783
達成率		111.5%	99.9%	103.8%	102.3%	120.3%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1については、医政局政策医療課調べ。</li> <li>・指標1については、未確定のため今後変更の可能性あり。</li> </ul>						
参考統計						
*【】内は、目標達成率（実績値/達成水準）		H17	H18	H19	H20	H21
1	政策医療に係る研究機能（研究部の数）（単位：数）（前年度以上/毎年度）	97 【101.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	97 【100.0%】	99 【102.1%】
2	治験受入件数（単位：件数）（前年度以上/毎年度）	472 【110.3%】	464 【98.3%】	427 【92.0%】	533 【124.8%】	641 【120.3%】
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考統計1については、研究所等に設置する研究を所掌とする部の数であり、医政局政策医療課調べ。</li> <li>・参考統計2については、医政局政策医療課調べ。</li> </ul>						

### （事務事業等の概要）

---

各ナショナルセンターに設置している研究所において、特定の疾患の調査及び研究を行うため、以下の事務事業等を実施

- ・ 研究所運営事業

各ナショナルセンターに設置している研究所において、特定の疾患の調査及び研究を行う。

- ・ 治験推進事業

各ナショナルセンターにおける高度な医療環境を活用し、民間企業等から治験の受託を推進する。

- ・ 大型研究事業

がん、循環器病、精神・神経疾患、国際医療協力、成育医療、長寿医療の各分野において研究事業を行う。

### （評価と今後の方向性）

---

○ 研究所運営事業（別表1-1参照）

○ 治験推進事業（別表1-2参照）

○ 大型研究事業（別表1-3参照）

ナショナルセンターにおいては、高度な医療を開発・確立するため、研究開発の推進に取り組んでおり、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、研究成果の共有などを図っており、効率的に政策医療の向上・均てん化に寄与していると評価できます。

発表論文数については、平成21年度は前年度より大幅に増加し、3500件以上の論文を発表しています。また、研究部数が前年度より増加し、治験受入件数も前年度より大幅に増加し、平成21年度においては600件以上の治験を行っていることから、今後も更なる増加が期待され、ひいては政策医療の確立が期待されるところです。

\* 各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

## (2) 施策小目標2「政策医療の均てん化を図ること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数（前年度以上/毎年度） ※施策中目標に係る指標2と同じ。	7,037,146	18,337,788	26,196,683	36,830,123	49,589,087
達成率		117.7%	260.6%	142.9%	140.6%	134.6%
【調査名・資料出所、備考等】 指標2については、医政局政策医療課調べ。						
参考統計						
*【】内は、目標達成率（実績値/達成水準）		H17	H18	H19	H20	H21
1	研修会受入人数（対前年度増/毎年度）	4,922 【207.1%】	8,201 【166.6%】	12,215 【148.9%】	22,397 【183.4%】	17,391 【74.3%】
【調査名・資料出所、備考等】 参考統計1については、医政局政策医療課調べ。						

## (事務事業等の概要)

- 各種研修事業  
レジデント研修、受託研修や地域の医療従事者を対象とした研修等を通じて人材育成し、医療の均てん化を進めていく。
- 政策医療に関する情報発信事業（一般向け・医療者向け）  
各国立高度専門医療センターが各分野において全国の中核医療機関や（独）国立病院機構をはじめとする医療機関等に情報発信する。

## (評価と今後の方向性)

- 各種研修事業（別表2-1参照）
- 政策医療に関する情報発信事業について（別表2-2参照）  
ナショナルセンターにおいては、開発確立された高度な医療を均てん化するため、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修や国民、医療従事者向け情報発信

をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できます。

ホームページアクセス数については、平成 21 年度においては平成 20 年度と比べ大幅に増加しており、評価できます。研修会受入人数については、平成 21 年度は前年度より減少したものの、2 万人近くの人数を研修会で受け入れています。今後も引き続き積極的な研修の実施を行うことによって、政策医療の均てん化等、着実な推進を図っていくこととしています。

\*各事業の詳細な評価については、別表を参照下さい。

## 6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

---

特になし

## 7. 評価結果の政策への反映の方向性

---

### (1) 予算について

---

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

---

### (3) 機構・定員について

---

国立高度専門医療センターを平成 22 年 4 月から独立行政法人しました。

- ・より積極的な研究を実施するため、国立高度専門医療センターを非公務員型の独立行政法人とすることにより、約 5,600 人程度を国の行政組織の定員から減員しました。今後の運営については、各センターの中期計画に基づくものとします。

### (4) 指標の見直しについて

---

特になし

## 8. 有識者の知見の活用について

---

独立行政法人化後の運営については「独立行政法人評価委員会」にて委員の方に意見をいただいています。

## 9. 参考

---

本評価書中で引用したデータは以下のサイトで一部確認できます。  
 サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

### 4 関係

国立がん研究センター	<a href="http://www.ncc.go.jp/jp/">http://www.ncc.go.jp/jp/</a>
国立循環器病研究センター	<a href="http://www.ncvc.go.jp/index.html">http://www.ncvc.go.jp/index.html</a>
国立精神・神経医療研究センター	<a href="http://www.ncnp.go.jp/">http://www.ncnp.go.jp/</a>
国立国際医療研究センター	<a href="http://www.ncgm.go.jp/imcjhome.htm">http://www.ncgm.go.jp/imcjhome.htm</a>
国立成育医療研究センター	<a href="http://www.ncchd.go.jp/">http://www.ncchd.go.jp/</a>
国立長寿医療研究センター	<a href="http://www.ncchd.go.jp/">http://www.ncchd.go.jp/</a>

## 10. 添付資料等一覧

---

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先のURLをあわせて示しています。

### 別図 政策体系（1-4-1）

---

別表1-1 「研究所運営事業」（事業評価シート）

別表1-2 「治験推進事業」（事業評価シート）

別表1-3 「大型研究事業」（事業評価シート）

---

別表2-1 「各種研修事業」（事業評価シート）

別表2-2 「政策医療に関する情報発信事業について」（事業評価シート）



政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	研究所運営事業	事業開始年度	平成16年度			
担当部局・課室名 作成責任者	医政局政策医療課（課長 池永敏康）					
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第3条第1項					
関係する通知、計画等						
予算体系	(項)政策医療推進費 (大事項)国立がんセンターに必要な経費、国立循環器病センターに必要な経費、国立精神・神経センターに必要な経費、国立国際医療センターに必要な経費、国立成育医療センターに必要な経費、国立長寿医療センターに必要な経費 (目)職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、非常勤職員手当、諸謝金、職員旅費、赴任手当、委員等旅費、庁費、自動車重量税					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等（委託先等：）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）					
	□貸付（貸付先：） □その他（）					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	政策医療の開発・確立を図るため				
	対象 (誰/何を対象に)	各ナショナルセンターに設置している研究所				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	各ナショナルセンターに設置している研究所において、特定の疾患の調査及び研究を行う。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	- 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	- 百万円		担当正職員	- 千円	- 人
	総計	- 百万円		臨時職員他	- 千円	- 人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)					
	H19(決算上の不用額)					
	H20(決算額)					
	H20(決算上の不用額)					
	H21(予算(補正込))	15,909				
	H21(決算見込)					
H22予算	-					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	-					

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		研究所運営事業		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課（課長 池永敏康）				
事業/制度の 必要性		ナショナルセンターの研究所では、高度な医療を開発・確立するために研究開発の推進に取り組んでおり、研究所運営事業により研究基盤の整備されるため				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（前年度以上/毎年度） ※ 政策中目標に係る指標1と同じ。	単位	H19年度実績 3,073 【103.8%】	H20年度実績 3,145 【102.3%】	H21年度実績 3,783 【120.3%】
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）		国立高度専門医療研究センターにおける発表論文数は毎年増加しており、特に平成21年度は大幅に増加し、3500件以上の論文を発表している。このことから、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、政策医療の開発に寄与していると評価できる。 （効果を図るアウトカム指標を設けていないため、本事業の効果はアウトプット指標の推移より評価している。）				
今後 の方向 性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成22年4月をもって独立行政法人化したため、国としての本事業は廃止することとなった。				
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）						
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）						

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(2)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	治験推進事業	事業開始年度	平成16年度			
担当部局・課室名 作成責任者	医政局政策医療課(課長 池永敏康)					
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第3条第1項					
関係する通知、計画等						
予算体系	(項) 医療技術開発等研究費 (大事項) 医療技術開発等研究に必要な経費 (目) 医療技術開発等研究費					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等(委託先等: )					
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )					
	□貸付(貸付先: ) □その他( )					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	政策医療の開発・確立を図るため				
	対象 (誰/何を対象に)	各ナショナルセンターに設置している研究所				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	各ナショナルセンターにおける高度な医療環境を活用し、民間企業等から治験の受託を推進する。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	- 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	- 百万円		担当正職員	- 千円	- 人
	総計	- 百万円		臨時職員他	- 千円	- 人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	6,785				
	H19(決算上の不用額)	144				
	H20(決算額)	6,915				
	H20(決算上の不用額)	1				
	H21(予算(補正込))	7,449				
	H21(決算見込)	7,428				
	H22予算	-				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	-					

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(2)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		治験推進事業		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課(課長 池永敏康)				
事業/制度の 必要性		治験による新規医薬品の開発により、最先端の医療を提供するため				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（前年度以上/毎年度） ※ 政策中目標に係る指標1 と同じ。	単位	H19年度実績 3,073 【103.8%】	H20年度実績 3,145 【102.3%】	H21年度実績 3,783 【120.3%】
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		国立高度専門医療研究センターにおける発表論文数は毎年増加しており、特に平成21年度は大幅に増加し、3500件以上の論文を発表している。このことから、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、政策医療の開発に寄与していると評価できる。 (効果を図るアウトカム指標を設けていないため、本事業の効果はアウトプット指標の推移より評価している。)				
今後 の 方向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成22年4月をもって独立行政法人化したため、国としての本事業は廃止することとなった。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(3)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	大型研究事業	事業開始年度	平成16年度			
担当部局・課室名 作成責任者	医政局政策医療課（課長 池永敏康）					
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第3条第1項					
関係する通知、計画等						
予算体系	(項)政策医療推進費 (大事項)国立がんセンターに必要な経費、国立循環器病センターに必要な経費、国立精神・神経センターに必要な経費、国立国際医療センターに必要な経費、国立成育医療センターに必要な経費、国立長寿医療センターに必要な経費 (目)がん研究助成金、循環器病研究委託費、精神・神経疾患研究委託費、国際医療協力研究委託費、成育医療研究委託費、長寿医療研究委託費					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等（委託先等：）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）					
	□貸付（貸付先：） □その他（）					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 / 監事等 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額 官庁OB役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	政策医療の開発・確立を図るため				
	対象 (誰/何を対象に)	各ナショナルセンターに設置している研究所				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	がん、循環器病、精神・神経疾患、国際医療協力、成育医療、長寿医療の各分野において研究事業を行う。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	- 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	- 百万円		担当正職員	- 千円	- 人
	総計	- 百万円		臨時職員他	- 千円	- 人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	4,024				
	H19(決算上の不用額)	0				
	H20(決算額)	4,018				
	H20(決算上の不用額)	6				
	H21(予算(補正込))	6,124				
	H21(決算見込)	6,123				
H22予算	-					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	-					

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(3)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		大型研究事業		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課（課長 池永敏康）				
事業/制度の 必要性		ナショナルセンターでは、高度な医療を開発・確立するために研究開発の推進に取り組んでおり、研究事業そのものが政策医療の開発・確立につながるため				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】 国立高度専門医療センターの職員の発表論文数（掲載に専門家による審査が必要となる国際的に評価される専門的科学雑誌に掲載された科学論文）（前年度以上/毎年度） ※ 政策中目標に係る指標1 と同じ。	単位	H19年度実績 3,073 【103.8%】	H20年度実績 3,145 【102.3%】	H21年度実績 3,783 【120.3%】
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分析。適宜アウトプット 指標に言及）		国立高度専門医療研究センターにおける発表論文数は毎年増加しており、特に平成21年度は大幅に増加し、3500件以上の論文を発表している。このことから、研究成果を活かすための一環として、論文という形で発表していくことを通じて、政策医療の開発に寄与していると評価できる。 （効果を図るアウトカム指標を設けていないため、本事業の効果はアウトプット指標の推移より評価している。）				
今後 の 方向 性	見直しの方向性 （より効率的・効果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成22年4月をもって独立行政法人化したため、国としての本事業は廃止することとなった。				
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）						
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）						

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(4)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		各種研修事業			事業開始年度		平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課（課長 池永敏康）						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第3条第1項						
関係する通知、計画等								
予算体系		(項)政策医療推進費 (大事項)国立がんセンターに必要な経費、国立循環器病センターに必要な経費、国立精神・神経センターに必要な経費、国立国際医療センターに必要な経費、国立成育医療センターに必要な経費、国立長寿医療センターに必要な経費 (目)非常勤職員手当						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等（委託先等：）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）						
		□貸付（貸付先：） □その他（）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	政策医療の均てん化を図るため						
	対象 (誰/何を対象に)	レジデント研修、受託研修や地域の医療従事者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	レジデント研修、受託研修や地域の医療従事者を対象とした研修等を通じて人材育成し、医療の均てん化を進めていく。						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	- 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	- 百万円			担当正職員	- 千円	-	人
	総計	- 百万円			臨時職員他	- 千円	-	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)							
	H19(決算上の不用額)							
	H20(決算額)							
	H20(決算上の不用額)							
	H21(予算(補正込))	4,326						
	H21(決算見込)							
H22予算	-							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)		-						

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(4)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		各種研修事業		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課（課長 池永敏康）				
事業/制度の 必要性		政策医療を担うナショナルセンターにおいて、地方の中核的な医療機関との連携を図るとともに、医療従事者等に対する研修を行うことで、政策医療の向上、均てん化につながるため。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】 国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数（前年度以上/毎年度）※施策中目標に係る指標2と同じ。	単位	H19年度実績 26,196,683 【142.9%】	H20年度実績 36,830,123 【140.6%】	H21年度実績 49,589,087 【134.6%】
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）		ホームページアクセス数については毎年大幅に増加しており、医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できる。（効果を図るアウトカム指標を設けていないため、本事業の効果はアウトプット指標の推移より評価している。）				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成22年4月をもって独立行政法人化したため、国としての本事業は廃止することとなった。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）						
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）						

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(5)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	政策医療に関する情報発信事業について	事業開始年度	平成16年度					
担当部局・課室名 作成責任者	医政局政策医療課（課長 池永敏康）							
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第3条第1項							
関係する通知、計画等								
予算体系	(項)政策医療推進費 (大事項)国立高度専門医療センターの管理事務に必要な経費、国立がんセンターに必要な経費、国立循環器病センターに必要な経費、国立国際医療センターに必要な経費 (目)庁費							
実施方法	■直接実施							
	□業務委託等（委託先等：）							
	□補助金〔直接・間接〕（補助先：） 実施主体：）							
	□貸付（貸付先：） □その他（）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	政策医療の均てん化を図るため						
	対象 (誰/何を対象に)	全国の中核医療機関や（独）国立病院機構をはじめとする医療機関等						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	各国立高度専門医療センターが各分野において全国の中核医療機関や（独）国立病院機構をはじめとする医療機関等に情報発信する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	- 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	- 百万円		担当正職員	- 千円	-	人	
	総計	- 百万円		臨時職員他	- 千円	-	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)							
	H19(決算上の不用額)							
	H20(決算額)							
	H20(決算上の不用額)							
	H21(予算(補正込))	548						
	H21(決算見込)							
H22予算	-							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	-							

政策評価体系上の位置付、通し番号		1-4-1-(5)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		政策医療に関する情報発信事業について		事業開始年度	平成16年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医政局政策医療課（課長 池永敏康）				
事業/制度の 必要性		ナショナルセンターより政策医療に関する情報発信を行うことで、効果的に政策医療の均てん化を実施できるため。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】 国立高度専門医療センターのホームページへの年間アクセス数（前年度以上/毎年度）※施策中目標に係る指標2と同じ。	単位	H19年度実績 26,196,683 【142.9%】	H20年度実績 36,830,123 【140.6%】	H21年度実績 49,589,087 【134.6%】
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）		ホームページアクセス数については毎年大幅に増加しており、国民・医療従事者向け情報発信をホームページの活用により行うことで、効果的に政策医療の向上、均てん化に寄与していると評価できる。（効果を図るアウトカム指標を設けていないため、本事業の効果はアウトプット指標の推移より評価している。）				
今後 の 方向 性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成22年4月をもって独立行政法人化したため、国としての本事業は廃止することとなった。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）						
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）						